

自立支援局だより

第27号 2015. 3発行

今号は、当センターで訓練を修了した方の就業状況等の紹介と自立訓練部で実施したレクリエーションについて、紹介させていただきます。

修了生のご紹介

今号も2名の修了生の方にインタビューを実施いたしましたので、ご紹介いたします。
2名とも訓練で学んだことを活かして、生き生きと業務に取り組んでいました。

総合支援課

T さん

(就労移行支援(養成施設)2014年3月修了 視覚障害)
特別養護老人ホーム 2014年4月より勤務

① 現在の業務内容

特別養護老人ホームで機能訓練指導員に従事しております。仕事の内容は、ご利用者の日常生活の機能維持、マッサージによる心身のケアを行っております。

② 仕事をする時に大事だと思うこと

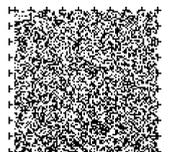
ご利用者様のお身体の変化に気づくことです。また、お一人おひとりのご利用者様のケアを担っているケアワーカー、看護師、ケアマネージャー、相談員、栄養士などの関係職種との報告・連絡・相談を含めた人間関係です。

③ 訓練で役に立ったこと

臨床実習と臨床診察学です。疾患別の特徴と臨床診察学の患者様とのお話の仕方、それに基づく施術を臨床実習で確認できご指導をいただけたことです。

④ 訓練中の皆さんへのアドバイス

授業の臨床実習で患者様に触れて学んだことは、国家試験、将来において参考になると思います。一人でも多くの方に触れるのが良いと思います。私たちの仕事は多くの方に喜ばれる仕事です。これから国家試験、就職と困難はあると思いますが、成し遂げた時の喜びは大きいので頑張ってください。



① 現在の業務内容

白衣や病棟の洗濯物の回収、クリーニング業者への引き渡し・受け取り、各部署への配布をおこなっています。

② 仕事をする時に大事だと思うこと

新しい作業をする場合は、まず説明された通りに、ゆっくりでも丁寧に進めていくことが大切です。また、わからないことはそのままにせず、何回でも質問して正確に行うことが大切です。速さを求めて自己判断で動くと、間違えたり、雑になったりして、かえって時間がかかることになります。

③ 訓練で役に立ったこと

今の仕事は、クリーニング訓練のポケットチェックと同じ作業なので慣れた作業だったことです。また、集団での訓練を通して、周りの状況や全体の流れを理解出来るようになりました。今の職場も協同作業なので役に立っています。

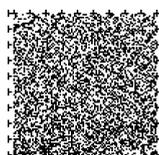
④ 訓練中の皆さんへのアドバイス

新しい職場では『自分は新人である』ことを自覚し、他の職員とコミュニケーションを取ることが重要です。そうすることにより、信頼関係が生まれてきます。訓練中は、『急がなくても良い、ゆっくり、あせらず、丁寧に』とよく言われました。このことは、事務系、作業系どのような仕事をする場合でもとても大切なことだと思います。『正しく基本を身につけること！！』これが大切です。



★職場の方からもコメントをいただきました！

真下さんは、真面目で丁寧な仕事ぶりです。病院の配置図を常に見て、早く覚えようと努力されている姿がみられます。コミュニケーション能力も高く、職場にもすぐに慣れて、私たち同僚も一緒に働いていて、とても楽しく仕事をさせてもらっています。



発達障害支援室での訓練を終えて

坪川 和広

私は、27歳の時に初めて発達障害（注意欠陥多動性障害）との診断を受けました。

発達障害は先天的な障害なのですが、診断を受けるまで私は一社会人として5年間働いてきました。働く年数が長くなるにつれて徐々に仕事の内容が増えていき、障害の特性上、難しい仕事の内容を任されるようになり、うまくいけなくなりました。

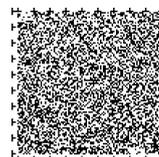
自分もまわりの人たちも障害について認識しておらず、人間関係が悪化し、非常に仕事のやりづらい環境になり、うつ病になりました。産業医に病院受診を勧められ、結果発達障害との診断を受け、退社に至りました。

国立障害者リハビリテーションセンター発達障害支援室に通所し始めた当初は自分の障害を受け入れることができませんでした。最初は「適当に訓練を受けて適当な場所に就職するんだろうなあ」と、他人事のように思っていました。しかし訓練の一環であるグループ活動や農作業、文化祭の企画や運営、他の利用者との交流、職員との面談を通し、自分自身の障害について理解を深めていくうちに、うつが治っていきました。感情が起伏したり幸せや責任を感じたり、より人間らしく、また自分らしくふるまうことができるようになりました。ハローワークに通い自分の特性を伝え、自分に合った職場を紹介してもらい、自分に合った職場かどうか確かめるために実習をさせてもらいました。実習を経て職場環境と職種もよく自分に合っており、自分について理解してくれる人がいることが決め手となり、就職することに決めました。

これらの経験から、国立障害者リハビリテーションセンター発達障害支援室に通所して本当に良かったと思います。訓練といえば、指示された内容をただ黙々と1人で作業するようなイメージがありましたが、それだけでは本当の意味で自分の障害を受け入れ、社会人として復帰したい！という気持ちにはなれなかったと思います。職員や他の利用者に関わり、摩擦を通して成長できたと思います。新しい職場でも社会の一員として貢献できるように頑張ろうと思います。



日々の訓練で気づいたことに絵と文字をいれて日めくりカレンダーにしました。



生活訓練課所外レクリエーション実施報告

自立訓練部生活訓練課

11月26日（水）自立訓練部生活訓練課で、生活訓練の利用者と職員計24名が参加する所外レクリエーションを行いました。目的地は立川防災館とイオンモールむさし村山です。朝から雨が降るあいにくの天候でしたが、大型バスで一緒に出かけてきました。

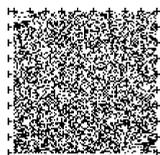
立川防災館は地震や火災などの災害にあった時、被害をできるだけ少なくするための心構えや行動を楽しみながら身につけることができる体験型学習施設です。この日は、煙体験と地震体験を行いました。煙体験室では、煙の特性や恐ろしさについて説明を受けた後、体験を通して建物で火災にあった時に煙を吸わずに避難する方法を学びました。薄暗く、煙で視界を遮られた建物内を移動することは難しく、また、もしこれが本物の煙で有毒なものだったらと想像すると、実際の火災場面ではパニックに陥ってしまうのではないかと怖く感じました。



煙体験の様子

地震体験室では、突然の揺れがきても慌てないように、普段の心構えやいざという時の行動を学びます。過去に実際に起きた東日本大震災や阪神・淡路大震災などの揺れ方を機械で体験しました。大きく揺れている時は身動きができず潜り込んだ机の脚にしがみつくなのが精一杯で、普段テレビで見る映像だけでは分からないことを学びました。

利用者の方々も体験により受けたインパクトは大きかったようで、いつくるか分からない災害への備えを改めて意識することができました。立川防災館では、今回体験した他にも消火訓練室や応急救護訓練室等の体験コーナーがあり、次回訪れた時には体験させて頂きたいと思います。





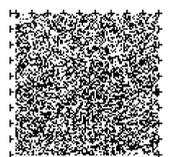
地震体験の様子

イオンモールむさし村山では、利用者の方々それぞれに自由に過ごして頂きました。限られた時間ではありましたが、クリスマスツリーを買う方、お気に入りのコーヒーを飲んでのんびりする方、たこ焼きを食べる方など、皆さん思い思いに楽しめた様子でした。

所外レクリエーションは普段の訓練とは異なる環境で、利用者同士や職員との交流を深めることや、リフレッシュすることを目的にしています。今後もこのような機会を大切にしながら、利用者の皆様により良い訓練サービスを提供できるよう努めたいと考えています。



イオンモールむさし村山にて



東洋医学臨床論

理療教育・就労支援部 理療教育課

受験学年になると今まで学んだ科目の知識を実際の患者さんに応用するために総合的観点から知識を集約する科目があります。東洋医学臨床論と言います。按摩・マッサージ・指圧の治療法を中心に書いた教科は「保健理療臨床論」、鍼灸の治療法を中心に書いた教科は「理療臨床論」と言いますが、合わせて「東洋医学臨床論」と言います。

解剖学で人体の構造を、生理学で人体の機能を、病理学で異常所見を、臨床医学で病気の発生機序や症状を学び、また、東洋医学で現象を検討してきました。東洋医学臨床論はそれらをもとに私たちが身につけた按摩・マッサージ・指圧、鍼、灸で治療できるかを検討し、やってきた患者さんの症状が緊急を要するものや重症のものは専門医療機関に紹介したり、私たちの力で有効と思われるものは精一杯治るようにお手伝いします。

例えば、東洋医学では食欲不振を三つの原因から考えます。胃腸の冷えで起きる場合、胃下垂があるために起きる場合、胃に余分な水分が

たまって起きる場合です。もちろん、食欲不振はかぜ、精神的ストレス、肝臓病、腎臓病などでも起きます。肝臓病や腎臓病によるものかどうかを判断する要点を整理するのが東洋医学臨床論です。

が、その場合は原因となる病気の治療を優先します。

胃腸の冷えによる食欲不振は、冷たいビールの飲み過ぎ、生ものの食べ過ぎなどで胃腸が冷えると、胃腸の機能が低下したものです。また、足腰の冷えがだんだん胃に及ぶものもあります。このような場合は温かいものを摂ったり、手足や腹部を温めたりすることで早く治ります。

つぼで治療する場合、足三里、脾兪、胃兪などを指圧か灸で刺激します。足三里に灸が特におすすめです。

患者さんには脂っこいものを避け、原因に合わせてダイコンを進めたり、繊維質の多い食べ物を勧めたりする生活指導についても学ぶものが東洋医学臨床論です。

(文責：杉本龍亮)

利用者募集のご案内

自立訓練（機能訓練）視覚障害

自立訓練（機能訓練）頸髄損傷

就労移行支援

自立訓練（生活訓練）高次脳機能障害

就労移行支援（養成施設）

<問い合わせ先> 国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局 総合相談課

〒359-8555 埼玉県所沢市並木4-1

TEL：04-2995-3100（代表）

FAX：04-2995-4525（直通）

E-mail：soudan@rehab.go.jp

